

◆1番（浅沼美弥子） 1番、公明クラブの浅沼美弥子でございます。平成21年も残すところ1カ月を切りました。この1年間ご指導、ご支援いただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げます。何かと気ぜわしい時期です。市民の皆様におかれましては、防犯、防災対策に十分注意してください。一時激減した振り込め詐欺ですが、手口が巧妙化し、再び被害が増加しております。また、地上デジタル放送への移行を口実にした詐欺や補助金がない高額な太陽光発電機を売りつける悪質業者等による被害が全国的に広がっていると聞きます。また、空気も乾燥する時期でもございますので、火災にもお気をつけください。市民の皆様が絶対無事故、ますます健康ですがすがしい新年を迎えられますよう心からお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づき、平成21年第4回定例会個人質問を行います。1、ドメスティック・バイオレンス(DV)対策について伺います。新型インフルエンザの猛威が我が家にも襲い、修学旅行から帰宅できなくなった息子の看病のために11月17日から沖縄に行っていました。偶然にも宿泊ホテルの隣に沖縄県の合同庁舎があり、おきなわ女性財団、男女共同参画センター「ている」が入っていましたので、見てまいりました。ちょうど11月12日から11月25日まで女性に対する暴力をなくす運動期間中のため、啓発事業としてさまざまな展示がしてございました。この女性に対する暴力をなくす運動は、平成13年6月に内閣府男女共同参画推進本部が実施を決定したものです。運動の趣旨について、次のような説明がされておりました。「夫、パートナーからの暴力、性暴力、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。女性に対する暴力の根底には、日本の社会構造の実態からくる女性の人権への軽視があります。男女が対等なパートナーとしてお互いの人権を尊重し、ともに支え合う男女共同参画社会を実現するためにも女性に対する暴力の問題に関する取り組みを強化する必要があるため決定しました」と。さらに、11月25日は1961年にドミニカ共和国の支配者、ラファエル・トルヒジョの命により政治活動家であったミラバル3姉妹が惨殺された日であり、1999年の国連決議によりこの日を「女性に対する暴力撤廃のための国際デー」と決定。各国政府や各国連機関、NGOに対し、この問題に関する一般の注意を喚起するための活動をこの日を中心に行うように決められたことから、日本でもこの期間にさまざまな啓発運動が実施されております。法整備も行われてまいりました。2000年にはストーカー規制法、2001年にはDV防止法ができ、その後何度か見直しも行われてまいりました。しかし、警視庁の全国統計によると、昨年（平成20年）のストーカー事件は前年比8.9%増の1万4,657件、毎年1万2,000から1万4,000で推移し、一向に減る気配をみせません。そして、その被害者の9割が女性です。また、同じくDVは前年比20.1%増の2万5,210件で、過去最多となりました。内閣府の昨年（平成20年）の調査結果によると、夫から暴力や精神的攻撃などDVの被害を受けた経験がある女性は33.2%に上るといふ深刻な実態が浮かび上がりました。

さて、当市では平成14年10月から女性の悩み相談室を設置しております。開設から平成17年度までに158件の相談があり、そのうちの27%に当たる43件がDVの相談でした。その後平成18年からの状況とその対応についてお伺いいたします。

次に、(2)、デートDVについてです。デートDVとは、交際相手からの暴力のことです。近年10代を中心に被害が広がっているとされており、被害者のほとんどは女性で、精神的、性的

な暴力も含まれます。携帯電話による監視や束縛、性的な行為の強要などが特徴です。周囲から被害が見えにくく、抜け出せずに深刻化する例が多く、問題となっております。最近では、今年7月、千葉市の団地で61歳の女性が娘の交際相手の20代男性に刺殺され、娘さんが連れ去られる事件がございました。事件は、男のDVやストーカー行為を警察に相談していたやさきの出来事で、社会に大変なショックを与えた事件でした。デートDVについては、昨年NHKのニュースや特集番組で取り上げられたこともあり、知っている方もおられると思いますが、まだまだ「デートDVって何」と言う人が多く、認知度が低いのが実態ではないかと思えます。デートDVについての現状、またデートDV防止啓発の取り組みについてお尋ねいたします。

(3)、学校におけるデートDV防止教育について。社会をよくしようといっても社会を構成するのは一人一人の人間ですから、最終的には教育に行きつきます。現在若年層への教育啓発として、人権尊重の意識を高める教育や男女平等の理念に基づく教育を促進するために児童生徒の発達段階に応じてさまざまな教科や活動の中でその取り組みが行われていると思えますが、学校教育におけるデートDV防止教育についてお伺いをいたします。

2、認知症対策について。(1)、取り組みの現状と課題。今年9月、総務省が発表した高齢者人口は過去最高になりました。長寿はすばらしいことですが、体が不自由になったり、認知症になると家族をも巻き込んだ悲劇を生むのも確かです。認知症の症状としては、昼夜逆転が最も多く、以下幻視、幻聴、妄想、火の不始末、うつ、また介護への抵抗、暴力、暴言などが上げられております。東京都の調査によると、そういった症状に対して半分の人が通院したことがないと答え、公的サービスや支援制度については利用していないと答えたのが6割を超えるという結果が出ました。いかに閉じこもり家族が多いのかと考えさせられます。これまで認知症の介護は、徘徊して危ないから外出させないようにしようなどと管理主義的な考え方が中心で、本人の意思を尊重する方向には向いていなかったといえます。しかし、認知症の高齢者は記憶が薄れている分感性が豊かであり、そういった高齢者に残された能力をフルに生かし、人生を安らかに楽しんでもらうのが介護の本来の目的であることから、近年は本人や家族の意向を踏まえての介護のあり方を模索する方向になってきているといえます。認知症になっても最後まで自分らしい生活ができ、家族も安心して生活を維持できる支援体制をしっかりと構築していかなくてはならないと思えます。現在当市における認知症対策の取り組み状況と課題についてお伺いいたします。

(2)、認知症予防の取り組みについて。①、高齢者の聴覚検査の導入です。高齢者の3割とも半分とも言われておりますが、難聴だと指摘するお医者さんもおります。耳が遠くなっても年だからしょうがないとあきらめていることが多く、積極的に治療や解決策を施さず、放置してしまう人が多いのが現状です。また、近年ひとり暮らしの高齢者が多くなっているため、難聴を気づきづらくしていることもあります。難聴になると周囲とのコミュニケーションがとりづらくなります。だんだん人と話すのが嫌になり、出かけなくなります。人と接しなくなると、さらに刺激が少なくなり、認知症の要因になってしまうことが指摘されております。東京都老人総合研究所が行った認知症の発生率と社会的つながりの調査結果では、週に1回程度人が訪ねてくるなど十分社会とつながっていると感じる人と、社会とのつながりが乏しいと感じている人との間で、認知症の発生率に8倍の差が出たという調査結果もございます。人とのつながり、社会とのつながりが阻害される原因の一つが難聴で、放置しておくとならぬ認知症の要因になりかねないとしたら難聴を早期発見し、的確な対応をする

ことが認知症予防に効果を発揮するのではないかと考えます。そこで、高齢者への聴覚検査の導入を提案いたします。ご見解を伺います。

②、中高年対象の予防講座や学習療法を取り入れた教室等の開催について伺います。今や中高年が集まれば、脳や体の健康の話で盛り上がるのが常です。先日お亡くなりになりました女優の南田洋子さんとご主人の長門裕之さんとの介護生活が放映され、その反響は大きく、ますます認知症への関心が高くなってきております。認知症になりたくない、家族にもなってもらいたくない、これはだれもが思う共通の願いでございます。しかし、だれにでも起こり得ることであることも広く認識されてきた昨今です。であるならば、もっと予防に力を入れて認知症が少ない市日本一を目指すぐらいの覚悟で先手を打つ取り組みをと訴えたいと思います。ゲームやテレビ番組の中にも脳トレということで、脳を鍛えるものが出てきて人気を博しております。市としては、特定高齢者への認知症予防事業を行っておりますが、もっと前の段階の人にターゲットを当て、予防講座や学習療法を取り入れた教室等を開催してはどうかと思っておりますが、お考えを伺います。

3、読書活動推進について。(1)、2010年、国民読書年の取り組みについて。国では、明年、2010年を国民読書年とする決議がされたとのことです。現在さまざまな調査で活字離れが指摘されておりますが、2007年度小学生が図書館から借りた本が1人当たり35.9冊と過去最高となりました。これまで展開してきた子ども読書運動の成果があらわれたのではとの明るいニュースもございます。にもかかわらず、今回政府の事業仕分けでは子どもの読書運動等のための予算が廃止になり、怒り心頭でございます。来年度国民読書年を記念し、市独自の取り組みを考えてはどうか、ご見解を伺います。

(2)、図書館資料の充実について。①、障害のある人のための図書館資料の充実について。②、外国人のための図書館資料の充実について。③、市内の大学図書館との連携で図書館資料の充実を図れないか、以上3点について伺います。

最後です。4、教員の多忙化を解消し、支援していくための取り組みについて。(1)、保護者絡みの問題の発生状況とその対応について。近年小・中学校において教師が保護者から過度な要求を受けて対応に苦慮するケースなど、保護者絡みの解決困難な問題が増えていると言われております。当市の現状と対応についてお伺いいたします。

(2)、今後の対策について。教員が本来の職務を果たし、子どもと向き合う時間が確保されるよう教員への支援、問題解決のための体制づくりについて伺います。

以上で1回目質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(出山國雄) 執行部答弁の時間ですが、ここで休憩します。

2時20分まで休憩します。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対して答弁いたします。2の(1)については私から、その他については教育長及び担当部長から答弁いたします。

2の(1)、認知症対策の取り組みの現状と課題についてお答えいたします。認知症の対策といたしましては、認知症サポーター養成講座の開催や訪問活動、実態調査等での把握、また関係各機関との連携を図りながら認知症の対応に努めているところでございます。なお、市内の介護保険サービス提供事業所として認知症対応型グループホームは5カ所で、定員63名のところ58名の方が利用されております。また、介護保険サービス以外では家族介護者教室事業として、介護

についての精神的、肉体的負担の軽減を目的に実施しております。本年度は、認知症の人と家族の会千葉県支部の方をお招きし、「認知症高齢者の家族等のつどい」と称し、情報交換を図る予定です。今後も認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

そのほかについては、教育長及び担当部長から答弁をいたします。

◎企画財政部長(大瀧洋) それでは、1番についてお答えいたします。

市では、女性が抱えるさまざまな悩みを解消するための支援事業として、平成14年10月から毎月2回女性の悩み相談窓口を開設しておるところでございます。ご質問の平成18年度から本年10月までの相談件数につきましては、延べ件数といたしまして総数では247件、そのうちドメスティック・バイオレンスについては相談が57件ございました。このうち新規相談件数は17件、継続相談件数は40件でございます。ドメスティック・バイオレンスは、夫や恋人など親密な間柄にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる暴力とされておりまして、その暴力は身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的などあらゆる暴力が含まれるというものでございます。このようなドメスティック・バイオレンスでの対応として、市といたしましては女性の悩み相談で定期的な相談事業を行うとともに、担当職員により電話や窓口等において随時相談を受け、相談内容、緊急性等に応じ、警察や配偶者暴力相談支援センター、家庭裁判所の家事相談等を紹介し、適切な対応に努めているところでございます。平成18年度から本年10月末までの間で他の相談機関を紹介した事例として23件ございました。今後ともドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントなどあらゆる暴力を根絶するため関係課や警察署等関連機関と連携を図りながら、被害者への適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)のデートDV防止対策についてお答えいたします。平成21年3月に公表された内閣府による男女間における暴力に関する調査によりますと、10代から20代の結婚前に交際相手があった人は55.7%、そのうち身体に関する暴行、精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫、性的行為の強要を受けたことがある女性が13.6%で、男性では4.3%となっております。親密な関係の中で起きる暴力は大人の世界に限られた問題ではなく、議員のご質問の中にあつた事件等にもございますように、若年層間においても重要な問題となっておりますものと認識しております。このような中で県においては、第2次千葉県DV防止・被害者支援基本計画の中でDVを許さない社会意識を形成するための教育等の充実を個別目標に掲げ、高校生や大学生等を対象とした若者のためのDV予防セミナーやDVを考える若者フォーラムなどを開催しております。また、内閣府では若年層間のDV対策として、若年者向けのパンフレットを現在作成中であるとのことでございます。このような状況を踏まえ、市としましても国、県等の関係機関と連携を図りながら、若年層へのデートDV防止の啓発等に努めてまいりたいと考えております。

◎教育長(小野寺正教) 1の(3)、学校におけるデートDV防止教育の取り組みについてお答えいたします。

デートDVは、交際相手への身体的、精神的、性的な暴力であり、これは相手を思いどおりに動かしたり、相手の人格や意見を尊重せず、自分の考えや価値観を一方向的に押しついたりするなど力の支配による重大な人権侵害であると認識しております。情報がはららんする現代社会において、中高生の性に関するゆがんだ知識と行動が広がっていることも懸念されます。現在各学校

における人権教育や性教育は、道徳を初め各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育活動全体を通して取り組んでいるところでございます。何よりも人に対する思いやりや優しい心をはぐくむことがデートDV防止の基本であると考え、なお一層心の教育に努めてまいります。「健全なる精神は、健全なる身体に宿る」と言われるように、健やかな心と体をはぐくむ教育を教育施策の基調に置き、児童生徒の健全育成に努め、心身ともに健康なきらり輝く印西の子どもをはぐくんでまいります。

続きまして、3の(1)、2010年、国民読書年の取り組みについてお答えいたします。国民読書年につきましては、平成20年6月の参議院本会議において2010年を新たに国民読書年と定め、政、官、民が協力し、国を挙げて国民が読書に取り組める機会、環境を整備する努力を重ねることを宣言し、決議されました。印西市の読書活動の推進につきましては、図書館の充実を図るだけでなく、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、豊かな言葉と心をはぐくむ子どもの読書活動の推進を計画の理念として、平成19年に印西市子どもの読書活動推進計画を策定いたしました。そして、子どもが本を読む楽しさに気づき、読書に親しむための読書活動の充実、子どもの読書活動をみんなで支える読書環境の整備充実、子どもの読書活動を推進するための普及啓発と3つの基本方針を掲げ、関係各課や関係機関等における取り組みにより推進しているところでございます。また、2010年につきましても引き続き関係各課、関係機関と協力しながら、市民の読書活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、3の(2)、図書館資料の充実についての①、障害のある人のための図書館資料の充実及び②、外国人のための図書館資料の充実についてお答えいたします。現在印西市立図書館におきましては、障害者や高齢者向けの図書資料として大活字本を整備していますが、平成21年3月末現在1,366冊、蔵書冊数の約0.31%となっております。また、外国人のための図書資料といたしましては洋書を整備しており、平成21年3月末現在3,133冊、蔵書冊数の約0.71%となっております。図書館といたしましては、今後も引き続き障害のある人や外国人のための図書館資料の整備に努めてまいりたいと考えております。なお、千葉県立図書館では視覚障害者などの活字による読書の困難な方に対する録音図書と携帯プレーヤーの貸し出しも行っており、各市町村を經由して市民にご利用いただいております。

次に、3の(2)の③、市内の大学図書館との連携で図書館資料の充実を図れないかにつきましてお答えいたします。印西市内の東京電機大学と東京基督教大学では、利用について状況が異なりますが、市立図書館からの依頼により資料を借用し、市民に閲覧提供することができます。今後も大学図書館のご協力をいただきながら、市民に対し、資料提供してまいりたいと考えております。

続きまして、4の(1)、保護者絡みの問題の発生状況とその対応についてお答えいたします。ご指摘のとおり、学校に対する保護者の要望等が近年増加しており、その内容も多様化、複雑化しております。保護者からの要望、意見は、各学校で誠意を持って対応しているところでございますが、認識の相違などから長期化、複雑化することもございます。その結果、管理職や教職員の心身の疲労や業務への支障を招き、多忙化の原因の一つとなる事例もございます。中には学校だけにおさまらず、教育委員会初め関係機関等に対する相談や要望になるケースもございます。その際は、学校と連携をとりながら適切な対応に努めておりますが、やはり長期化し、解決が

難しいケースもございます。教育委員会といたしましては、教職員を対象としてコミュニケーション研修会等の開催や、校長会議、教頭会議等でも担任一人に任せることのないよう組織で対応できるように指導、助言しているところでございます。

次に、(2)、今後の対策についてお答えいたします。教師が保護者の過度な要望等の対応に多くの時間を費やされることは、心身の疲労とともに、本来の児童生徒への教育活動に集中できなくなるため大きな課題であると感じております。学校においては、当該教師だけが問題を抱えることのないよう管理職を中心に組織で対応できる体制をさらに充実してまいりたいと考えております。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 2の(2)の①、高齢者の聴覚検査の導入についてお答えを申し上げます。

高齢になりますと聴力が衰え、外出するのが嫌になり、閉じこもりから認知症につながるケースがふえると伺っております。現在の特定健診や生活機能評価の検査項目には聴覚検査が含まれておりませんが、聴力の衰えを感じた場合の対応などを高齢者の方々に周知してまいりたいと考えております。

次に、(2)の②、中高年対象の予防講座や学習療法を取り入れた教室等の開催についてお答えを申し上げます。市といたしましては、認知症サポーター養成講座を開催して対応しております。認知症サポーターは、認知症について理解をした上で、できる範囲で身近な認知症の方を支援する役割を果たすものでございます。また、認知症サポーターとなることで認知症の早期発見に寄与することも期待できます。市では、これまで221名の認知症サポーターを養成し、地域での認知症の理解促進に大きな力となっておるところでございます。これからも認知症サポーター養成講座に関する企画立案、情報提供などをするキャラバン・メイトとの連携、協力体制を図って講座の充実を図ってまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ご答弁大変にありがとうございました。1問ずつ再質問をさせていただきます。1の(1)と(2)は関連いたしますので、一体に質問をさせていただきます。まず、相談件数が非常に多いこと、そして今も継続してご相談を受けている方が40件、40人もいらっしゃるということに大変に驚きました。DVについて、啓発状況についてお伺いいたします。

◎企画財政部長(大瀧洋) ドメスティック・バイオレンスの啓発状況についてお答えいたします。

ドメスティック・バイオレンス対策といたしましては、日ごろの市民等への啓発による意識づくりは重要であると考えておるところでございます。市では広報「いんざい」により男女共同参画のシリーズ記事の掲載及び11月12日から25日の間の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせた啓発記事掲載を行っております。また、町内会や自治会を通して啓発用チラシの回覧や市内事業者への啓発資料の設置協力等についても行っておるところでございます。

なお、議員のご質問にございましたデートDVにつきましては、今後特に若年層に向け、国や県などが行っているフォーラム等への参加やパンフレットによる啓発等を行ってまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、被害者に対する支援についてお伺いいたします。

◎企画財政部長(大瀧洋) ドメスティック・バイオレンスの被害者に対する支援といたしましては、女性の悩み相談の開設及び配偶者等暴力被害者緊急避難支援制度がございます。女性の悩み

相談につきましては、専門の相談員を配置し、相談に当たり、夫婦など男女間の相談から家族、職場、対人関係など幅広く相談を受けておりました、必要に応じて関連する他の専門機関への紹介を行ってところでございます。また、相談者の相談内容に応じて関係する部署の職員が相談員と一緒に相談に当たるなどし、ワンストップサービスにも配慮しているところでございます。

次に、配偶者等暴力被害者緊急避難支援制度につきましては、市内居住者で避難に要する所持金がなく、近親者等の援助も受けられない方に対し、市が1人当たり上限7,000円の費用を3日間を限度に給付をするものでございます。平成15年12月から要綱を設置し、周知を行っております。市といたしましては、ただいま申し上げましたようなドメスティック・バイオレンスに対する市の制度の活用を進めるとともに、警察や配偶者暴力相談支援センター、家庭裁判所の家事相談等と連携を図りながら、今後とも被害者への適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、外国人の方からのご相談もあるかと思えますけれども、外国人のための支援についてはどのようになっておりますでしょうか。

◎企画財政部長(大瀧洋) 外国人に対する支援ということでございますが、ドメスティック・バイオレンスに対する被害者支援の中で特に外国人に対する対応につきましては、言語や文化、習慣などの社会背景の違いから、外国人特有の問題への対応の必要性を認識しております。市といたしましては、内閣府男女共同参画局で作成した「配偶者からの暴力被害者へ」という8カ国語で訳されたリーフレットを市の市民課、各出張所などに配置いたしまして周知等を行い、対応を図っております。

◆1番(浅沼美弥子) 次に、1の(3)、デートDV防止教育の具体的な内容についてお伺いいたします。

◎教育部長(武藤好) 学校におけるデートDV防止の具体的な内容についてお答えをいたします。

デートDVが起こる要因、背景には、社会環境として人権侵害や男女差別などの社会問題、メディア、パソコンや携帯などが考えられます。学校においては、何よりもそれぞれの場面に応じて子どもたち一人一人の思いやりの心と豊かな人間性を育てることが大切であると考えております。具体的な内容としましては、体験的な活動を重視した道徳教育の充実に努めるとともに、子どもの発達段階に応じた豊かな人間関係づくりプログラム、ピアサポートの実践に取り組んでおります。ピアサポートにおいては、グループでの話し合いやロールプレーを取り入れ、自分の思いをどう言葉にあらわすか、暴力、メールでの嫌がらせ、デートDVなど不快な思いをしたときに相手を大切にしつつ気持ちをはっきり伝える方法、感情コントロールの仕方などを今後も指導していきたいと思っております。そして、学校生活の具体的な場面で指導、評価することにより、子どもたちは自分を大切にすること、他人の心や体を傷つけないこと、男女が協力して認め合うことを生活の中で学んでおります。今後も指導に当たっては、教職員の共通理解を図ること、子どもの発達段階を考慮すること、家庭や地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ることなどに留意しながら、健やかな心と体をはぐくむ教育の充実に努めてまいります。

◆1番(浅沼美弥子) では、次に移ります。2の(1)、認知症対策についてのご回答ですが、認知症サポーター養成講座についてご説明がございました。多くの方に認知症を正しく理解し

ていただくという取り組みでございまして、大変意義あるものでございます。今後講座の充実をどのように図っていくのかお伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

全国キャラバン・メイト連絡協議会では、認知症サポーター養成のより一層の充実を図る目的で小学生、中学生用の養成講座副読本を作成しております。今後市といたしましては、これを活用し、関係課と連携を図りながら、一般向け講座のほか、小学生、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催も検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 子どもたちへも理解の輪が広がることは、大変にいいことだと思います。今核家族化しており、人間が日々老いと向き合うという現実を身近な生活の中で見るのが少なくなっているのかもしれませんが。「介護は、人間を学ぶという親からの最後のプレゼント」と言った人がございます。また、「子育ては、他の動物も命がけで行うけれども、介護は人間しかしません。介護は、人類が試行錯誤を経てたどり着いた最も人間らしい営みなのです」というすばらしい言葉もありました。厚生労働省では、全国で100万人の認知症サポーターの養成を目指しておりますが、単純に計算すると、印西市としては600人規模になります。現在のサポーターは221名ということですが、そのうちの約50名が市の職員ということでございます。大変にご苦労さまです。ありがとうございます。サポーターをふやすためにも、サポーター養成講座のその先に支援事業として事業化をしていく必要があるのではないかと思います。市が目指しているのは、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりということでございますけれども、認知症を抱える家族にとって大きな負担となっているのが見守り等の問題でございます。認知症が進むと徘徊とか物忘れがひどくなり、目を離せない状況になります。他市では、養成講座を受講した後、グループホームでの実習を受け、ヘルパーとして登録してもらい、介護保険の給付対象外のサービスを提供する支援事業を実施しているところもございます。このサービスを利用した結果、認知症の家族からは週1回の散歩で本人の気持ちが安定し、徘徊の心配がなくなったという声もあり、高齢者には寄り添うケアが大事なのだなということを思いました。現在市では、講座の受講で完結のように思いますが、来年度始まる介護支援ボランティア制度の登録につなげていかれるような仕掛け、あるいは社協のワンコインサービスなどの提供者として登録してもらえるような工夫などできないものだろうかと思うのでございますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 今議員がお話なさいました来年度から始まります介護支援ボランティア、あるいはまたワンコイン等にもつながるような事業化を進めてまいりたいというように思っております。

◆1番(浅沼美弥子) ①の聴覚検査の導入の件でございます。高齢者に対しての周知につきましては、ぜひお願いしたいと思います。聞こえのほとんどは治療で治ること、補聴器も有効であること、そして早期発見は認知症の予防になることと聴力検査の普及に努めていच्छいます埼玉県鶴ヶ島市の医師会の小川医師という方がおっしゃっております。ぜひこれを広めていただきたいと思います。

その上で申し上げたいのは、予防で大事なのは本人への意識づけだということです。高齢者への意識づけのためにも、症状のない時期からのチェックが必要なのではないのでしょうか。ご回答でもおっしゃっていただきましたように、国による高齢者の健診には現在聴力に関するチェック項目



がございません。また、特定高齢者を把握するための基本チェックリスト、これを見ましても難聴の症状を評価する具体的な項目がございません。埼玉県鶴ヶ島市では、生活機能評価の基本チェックリストに聴力関係の3項目を独自に加えているそうでございます。健診項目に入れることで意識づけになります。聴力検査の実施によって、自分の聞こえの状態の変化の比較も毎年毎年できるわけでございます。特定健診の高齢者の健診率というのは、他の年代と比べて恐らく高いのではないかと思いますので、認知症予防のための早期発見、早期取り組みの仕組みづくりに利用しない手はないと思います。認知症にならないようにする、あるいはなる時期をおくらせる努力は、その後の医療費、介護費に係る費用対効果から考えても有効であります。何よりも本人や家族のためでございます。いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

議員ご提案の特定健診などにおきましての高齢者の聴覚検査、これにつきましては認知症を予防する上で効果のあるものと考えております。しかしながら、実施するためには検査に携わる関係機関での検査体制や関係各課との連携などさまざまな課題がありますので、今後より一層の効果的な認知症予防事業の推進を図るために議員ご指摘の点を踏まえまして、先進自治体の事例など調査研究してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 特定高齢者の判定時に使用する基本チェックリストには、外出に関する質問事項が幾つかあります。聞こえづらくなると外出時危ない思いをしたりして外出を恐怖に感じ、出づらくなっているかもしれません。また、人と会話する場面では、何度も聞き直したりしなければならず、スムーズに会話が弾まなくなり、楽しくなかったり、また相手に申しわけないと思うかもしれない。また、何度も聞き直すことで理解はしっかりしているのに認知症だと勘違いされたくないというお気持ちもあるかもしれません。以上のことから、特定高齢者として介護予防支援事業に参加している方々の中にも既に難聴とかでゲームや会話を楽しめなかったりしている人はいないでしょうか。参加自体をちゅうちょすることにつながっているかもしれないと考えるわけでございます。いろいろな関係機関との調整等のない方法で聴力検査はできないものかと考えるわけでございます。

質問はいたしません、おとといの内野小学校の改修工事議案のときに質問させていただきまして、特別支援学級の中に聴力検査室があるというのを私もそのとき初めて知り、特別な資格がなくても聴力検査ができる機器があるということがわかりました。それは、各学校にもお聞きしたところによると、その機器があるというように伺っております。何とかこういったものを利用できないかなと思います。調査いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、②、中高年対象の予防講座や学習療法を取り入れた教室等の開催についてですけれども、認知症になるのではないかなと心配する人が多くなっておりますので、そういった人たちへのもっと具体的で積極的なアプローチを考えてほしいということです。既に皆さんご存じのように、川島隆太教授が開発した脳のトレーニング方法は、1日わずか10分の読み書き計算を持続することで非常に脳が活性化すると言います。神奈川県のある市では、2006年からこの頭の体操、生き生き脳の健康教室が中高年を中心に好評を博しているそうでございます。こうした学習療法の教室の開催や認知症予防の取り組みを紹介する講演会を当市で開催する考えはございませんでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えいたします。

認知症になる前の中高年対象の予防講座を開設することにつきましては、認知症を予防する上で大変意義のあるものと考えております。このようなことから、今後先進自治体の事例などよく調査研究をしてまいりたいというように考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 3の読書活動推進については、③の大学図書館との連携について再質問させていただきます。

市民への資料提供は可能ということですが、市民に知られていないのではないかと思います。市民は、どのように大学の資料を知ることができるのか。もっと大学図書館の資料の利用について、市民へ周知させる考えはございませんでしょうか。

◎教育部長(武藤好) 市民はどうやって知なのか、また市民に周知させる考えはということに對しましてお答えをいたします。

大学図書館につきましては、近年地域との連携という観点から、地域住民に蔵書の利用を許可しているところもございます。また、ホームページによって資料の検索ができるようにしている大学もございます。市内にある大学図書館においても、大学図書館の資料を大学ホームページから検索をすることができます。したがって、利用を希望する市民には蔵書の内容を確認した上で市立図書館に利用の希望を申し込み、大学図書館から資料を借り受け、閲覧提供させていただくこととなります。ただ、必ず借用できるとは限りませんので、広く市民にPRするという点につきましては、現時点においては考えておらないところでございます。よろしくご理解を願いたいと思いません。

◆1番(浅沼美弥子) 相手もあることでございますので、慎重なご回答になることは理解いたしますので、これ以上質問はいたしません。訴えだけはさせていただきます。

ある大学の創立者が「大学は、大学に行かれなかった人のためにある」というのを聞き、感動したことがございます。現在市内の大学図書館の中には、市民の利用を受け入れていただいているところもあります。こちら側の思い以上に大学は地域に貢献することを考えてくださっているものではないでしょうか。大学図書館は、学術資料、すなわち知的財産の宝庫です。知的財産は、地域社会を含めた広い社会の中で活用されることでより価値を生み出すものです。市民の利用によって個人の調査研究、生涯学習など市民の学習意欲にこたえることはもとより、NPO法人等さまざまなグループ活動にも貢献でき、さらに社会人の利用にあつては本人の学習のみならず、企業の経営や研究開発にも貢献できます。それらの成果によって市民の心の豊かさや地域社会、経済の発展に寄与していくものと思えます。他市の取り組みを調査し、大学との協定を結ぶなどして大学の学術資料を公開、共有させていただき、広く市民社会へ活用できるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後になります。4、教員の多忙化を解消し、支援していくための取り組みについてですが、ご回答から次のことがわかりました。1、保護者絡みの問題の発生が増加していること。2、問題が多様化、複雑化していて管理職や教職員の心身の疲労や業務への支障を招いている事例があること。3、長期化して解決が難しいケースがある。そして、その結果、本来の教師のあるべき姿である子どもと向き合うことに集中できなくなっていることが課題であること、これはゆゆしき事態であると思えます。東京都は、今年5月1日から全国初の学校問題解決サポートセンターを設置いたしま

した。問題解決に当たる専門機関としては全国で初めてだということです。また、京都市教育委員会では平成19年に学校問題解決支援チームを発足させ、チームによる学校、保護者への指導、支援及び学校と家庭との教育修復に向けた働きかけを行っております。同様の試みが幾つかの自治体でも始まっておりますが、東京都のサポートセンターの特徴は、教育関係者だけでなく、弁護士や精神科医、臨床心理士、警察OB、行政書士など専門家がチームをつくって客観的に対処するところにあります。まず、保護者や学校から相談を受けると、センターではまず経験豊富な校長OBや指導主事がケースごとに具体的な対処法を助言します。そして、専門家の助言が必要な場合は、先ほど申しましたような専門家に協議をしてもらいます。そして、最後それでも解決しなければ専門家が第3機関として会議を開き、保護者と学校の双方から意見を聞き、公平、中立的な立場から解決策を提示するという3段階方式になっております。このセンターが今年5月から8月末までに受けた相談が約60件だそうです。そのうち約50件は、この第1段階の校長OBなどの助言で解決しているそうでございます。そして、残りは専門家の助言、そして第三者機関会議の開催で対応したそうでございます。センターが言うには、「保護者から最初にクレームがあった段階で学校がしっかり話を聞いて対応していればトラブルにまで発展しなかったケースがかなり多い」ということでございます。「モンスターペアレントというレッテルを張った瞬間に問題解決は困難になる」とも指摘しております。保護者と学校の相互理解を丁寧に深めると同時に、あくまで子どものことを第一に考えながら問題解決を図っていくべきと指摘しております。そのほかにも市が弁護士1人と委託契約をいたしまして、アドバイスを受ける体制をつくっているところ、また校長OBらが相談に乗るような体制を整備している自治体がございます。こうした支援体制をしっかりと整備するお考えというのはありませんか。今のままでは先生が非常に大変な状況になっていると思いますので、ぜひ早急にこういうものが必要だと思いますので、いかがお考えでしょうか。

◎教育部長(武藤好) 保護者の過度な要望や複雑する問題等に対応するため、専門家チームなどの支援体制を整えてみたらどうかという件につきましてお答えをいたします。

今年度市教育委員会への保護者や学校からの相談は31件でございました。これらの問題が長期化することにより、学校の教育活動や教育行政の業務に支障を来す場合がございます。解決困難な相談事例等については、専門家チームなどの組織体制を整え、問題の解決に当たっていくことも有効であろうと考えておりますので、今後検討をしてみたいと考えております。

○議長(出山國雄) 時間の配慮をひとつお願いします。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。解決困難な事例が31件というように私はとらえました。教育現場、すなわち学校の主役というのは子どもたちです。子どもたちにとって教職員が元気でいてくださるということは、学校の教育環境としては最良だと思います。まずは現場の声、教職員の方々の声が大事です。現場からの要望をしっかりと把握していただきまして、早急に対策を立て、教職員が本来の業務に専念できるようにお願いを申し上げ、個人質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。